

行政経営分野 事業評価一覧(令和元年度に実施した事業)

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
財源配分の最適化	行-24	財政基盤の確立		事務事業の優先化・重点化 受益と負担の適正化	市民	ゼロベースの視点からの事務事業の見直し	計画 どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ゼロベースからの事務事業の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、行革プランと連携を図りながら、ゼロベースからの事務事業の見直しなどに取り組み、令和2年度予算編成に反映した。 <p>【②今後の取組方針:事務事業の優先化・重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な減少が見込まれる中、令和2年度に策定予定の行政経営アクションプランと連携を図るとともに、決算状況や行政評価結果などを踏まえながら、限られた財源の中で、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応した予算を編成する。 	
市債の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	市債残高に配慮した市債の活用	計画 どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市債残高の縮減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度決算においては、ごみ処理施設や新設小学校の整備に対応するため市債を発行したことにより、市債残高は増加した。 <p>【②今後の取組方針:市債の計画的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来につながる複数の大型建設事業や令和元年東日本台風による災害復旧などの行政需要に対応しながら、引き続き、公債費が後年度への過度な負担とならないよう取り組んでいく。 	
基金の適正管理	行-24	財政基盤の確立		将来世代への負担に配慮した財政運営	市民	3基金(財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金)の計画的な運用	計画 どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):基金の活用と涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、建設事業への公共施設等整備基金の活用や「みや雷債」の償還金への減債基金を活用するとともに、未利用地の売却による基金の涵養を図った。 <p>【②今後の取組方針:継続的な基金の活用と涵養】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、安定的な財政運営を確保するため、社会経済情勢の変化や税収見込等を踏まえ基金を有効に活用するとともに、基金の涵養を図る。 	
全庁的な収納対策の実施	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	市税の収納率の向上	計画 どおり	-	H11	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):収納率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の市税収納率は、納期内納付の推進や納め忘れの防止、滞納整理の強化を図ったことにより、滞納繰越分が縮減されるなど、前年度を上回る収納率となった。 また、令和元年度は「市税納付推進協力事業所制度」において、税に関する社員研修や口座振替加入の取りまとめなど、積極的に市税の啓発活動に取り組んだ事業所を表彰し、ホームページ等で広く周知した。(令和2年3月末現在で1,122の事業所を登録) <p>【②今後の取組方針:収納対策の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、社会環境等を踏まえた納付環境の整備や、滞納の状況等を踏まえた効果的な滞納整理に取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、徴収猶予制度の運用などに的確に対応していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
新たな財源の確保	行-24	財政基盤の確立		自主財源の確保	市民	財産の有効活用等による財源の確保	計画 どおり	-			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市有財産の有効活用 及び ふるさと納税の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度においては、広告事業収入、ふるさと宇都宮応援寄附事業ともに前年度を上回る収入を確保した。 また、令和元年度は、ふるさと納税の寄付の受付サイトを拡充したほか、ふるさと納税起業家支援事業(クラウドファンディング型ふるさと納税)を実施するなど、自主財源の確保に向けた取組の強化を図った。 <p>【②今後の取組方針:更なる自主財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、広告事業の更なる推進や未利用地の売却・貸付など、資産の積極的な活用に加え、ふるさと納税の制度を活用した寄附金の確保にも努め、更なる自主財源の確保に取り組んでいく。 	
宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金	行-24	財政基盤の確立		納税意識の高揚と納期内納付の推進を図る	・市民 ・宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合連合会が実施する納税奨励事業に対し助成する。	計画 どおり	17	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):納税奨励事業に係る検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会に対し、「中学生の税についての作文」に係る経費の一部を助成し、当該事業を通して、中学生の税に対する意識の向上を図られた。 当該連合会においては、自主的・自立的な納税奨励事業が実施される状態となっており、補助金の所期の目的は達成している。 <p>【②今後の取組方針:納税奨励事業に係る連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金はその所期目的を終えていることから終了とし、今後は引き続き、当該連合会と連携しながら、納税奨励事業を推進していく。 	廃止 ・ 終了
行政改革の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		資源配分の最適化	市民、市職員	行政改革の推進	計画 どおり	1,254	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第5次大綱に基づく行政改革の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次行政改革大綱における行革プランに計上された取組が概ね順調に進捗し、行政改革の取組が着実に進んでいると評価しており、この大綱の期間満了に伴い、これからの社会や暮らしに合った公共的サービスを実現するための行政経営の指針として、令和2年3月に行政経営基本方針(第6次行政改革大綱)を策定した。 <p>【②今後の取組方針:行政経営基本方針の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、「行政経営アクションプラン」を策定し、公民連携の推進やBPR(業務プロセス再構築)の推進などを通して、内部管理部門をはじめ各課と連携しながら各部署における着実な取組を支援し、基本方針の着実な推進を図る。 	
地方分権の推進	行-24	効果的で効率的な行政経営システムの確立		本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な権能の確保	市民、市職員	国の「地方分権改革に関する提案募集制度」や県の「事務処理特例制度」等を活用した規制緩和・権限移譲の推進	計画 どおり	604	H7		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):権限移譲等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に身近なサービスに係る事務権限等の充実を図るため、提案募集制度や事務処理特例制度を活用し、昨年度においては3法令、4条例について規制緩和や権限移譲に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:本市の自治の理念の実現とまちづくりに必要な権能の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本市の将来のまちづくりへの必要性などを踏まえながら、中核市市長会の活動なども含め、地方分権に係る様々な仕組みや制度を効果的に活用し、本市に必要な事務権限の移譲等に取り組む。 	
目標面接	行-24	行政の組織力の向上		自律行動型職員の育成	全職員	全職員	計画どおり	0	H10		<p>①【昨年度の成果・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担当職務に関しての課題や目標を明確にするとともに、組織目標と個人目標を有機的に結びつけることにより、職員の組織への参画意識や計画的・主体的に職務を遂行する意識を醸成しながら、職務を通じた能力開発を行い、行政経営に関する課題解決に取り組むことができています。 <p>②【今後の取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も目標管理制度を引き続き活用しながら、「自律行動型職員(職員一人ひとりが自らの使命を自覚し、市民の立場になって考え、課題を発掘し、自らの能力を最大限に発揮して課題を解決していく)」の育成を図る。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
条例表彰事務	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		市政に対する市民 理解の促進、市民 の誇りと本市名声 の高揚	宇都宮市表彰条例 による表彰対象者 【市民栄誉賞】、【市 政功労表彰】、【う つのみや市民賞】、 【市長特別賞】	功績に応じた表彰を行う。	計画 どおり	803	S29		<p>①【市政に対する市民理解の促進、市民の誇りと本市名声の高揚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例表彰に係る表彰式を実施し、受賞者を市民とともに称えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民の誇りと本市の名声の高揚につながった。 ※令和2年4月1日に開催を予定していた宇都宮市表彰式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 <p>②【受賞者の功績の効果的なアピール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、対象者や潜在候補者に関する幅広い情報収集を行っていくとともに、広報紙やホームページ等を活用し、受賞者の功績の効果的なアピールを図る。 	
第6次総合計画の推進	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立	SDGs	本市が目指すべき 将来の都市像の実 現をめざし、まちづ くりの指針である第 6次総合計画を着 実に推進する。	・市民 ・市職員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画実施計画の改定(毎年度) ・施策事業の進行管理 ・まちづくり好循環プロジェクトの推進、施策事業の進行管理 ・総合計画の周知啓発 	計画 どおり	957	—		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:総合計画の着実な推進に向けた実施計画の策定と周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第6次総合計画」の着実な推進を図るため、行政評価にて把握した施策・事業の現状や課題、進捗等を踏まえたPDCAサイクルの強化を図り、優先的・重要的に取り組むべき施策・事業を抽出するなど、持続的に発展するための実効性の高い実施計画を策定することができた。 ・「第6次総合計画」を幅広く市民等に周知するため、出前講座の実施や、市内大学と連携したシンポジウムを開催するなど、理解促進を図った。 <p>【②今後の取組方針:総合計画の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の着実な推進に向けて、各施策事業の現状分析や課題整理等を行いながら、「まちづくり好循環プロジェクト」をはじめ、分野横断的な事業の具体化を図る。 ・引き続き、様々な機会を捉えた総合計画の更なる周知啓発に取り組む。 	
北関東中核都市連携会議の運営	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		4市の近接性・結節 性を高めることによ る人・物・情報など 様々な交流を活性 化	・北関東中核都市 (水戸市、前橋市、 宇都宮市、高崎市) ・首都圏	<ul style="list-style-type: none"> ・北関東中核都市連携会議の運営 ・連携事業について検討・実施 	計画 どおり	5,767	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:4市連携による更なる魅力の発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の取組として、引き続き、「きたかん400kmブルー」を活用したPR動画の制作や、「きたかんマルシェ」を開催したところであり、また新たな取組として、「外国人による動画コンテスト」の実施、「映画等を活用したPR事業」の実施など、4市の魅力を効果的に発信することができた。 <p>【②今後の取組方針:4市に共通する課題解決に向けた新たな取組の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力向上に資する取組の実施に加え、4市の持続的な発展に向け、共通する課題を抽出し、民間事業者から課題解決に向けた提案を募集する「官民連携による新たな取組」など、各事業の効果的な実施に取り組む。 	
広域連携の推進	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		広域的共同・協力 事業の推進	・栃木県央都市圏 の6市4町(宇都宮 市、鹿沼市、真岡 市、さくら市、下野 市、日光市、上三 川町、芳賀町、壬 生町、高根沢町) ・宇都宮地区広域 連携研究会の1市 2町(宇都宮市、上 三川町、壬生町)	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県央都市圏首長懇談会の運営 ・連携事業について検討 	計画 どおり	397	H4		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:先進事例の調査研究と事業スキームの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「栃木県央都市圏首長懇談会」として、子どもの就職活動に関して先進的に保護者向け事業に取り組んでいる山口大学、山口しごとセンターを視察した。調査結果を踏まえ、各市町に在住する保護者に構成市町が一体となりアプローチする、「保護者向け事業」の事業スキームを構築することができた。 <p>【②今後の取組方針:他市町と連携した保護者向け事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済部商工振興課所管「しぶん×未来フェア」へ「栃木県央都市圏首長懇談会」として参加し、保護者向け講演会や、就職先としての県央地域全体の情報を保護者に対し発信する。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
公有財産マネジメントの 推進	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		公共施設等の適正 配置による公有財 産の有効活用	公共施設等	公有財産の適切な保有や効 果的な利活用のための検討 支援	計 画 ど お り	24	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共施設マネジメントの着実な推進】 「公共施設等総合管理計画」に基づく「宇都宮市学校施設長寿命化計画」の策定など、公有財産の適切な保有や効果的な利活用に向けた取組を支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:総合管理計画の改定】 今後の少子・超高齢化、人口減少の進む中においても、将来に渡って効果的・効率的な行政サービスが提供できるよう、時代に合った公共施設マネジメントに取り組むため、これまでの取組状況や社会環境の変化などを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を改定する。</p>	
統計調査員確保対策事 業	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		統計調査をより円 滑に実施できる体 制の構築	・市民 ・登録統計調査員	統計調査員の量・質の確保・ 向上	計 画 ど お り	888	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):登録調査員の資質・モチベーションの維持・向上】 登録統計調査員数は総務省が指定する登録基準数(経済センサスの調査区数の2分の1、宇都宮市は352人)を大きく上回っている。令和元年度宇都宮市主催の統計調査員研修会の参加者アンケートでは、統計調査に対する意識向上に繋がったとの意見もあり、事業の目的を一定程度達することができた。</p> <p>【②今後の取組方針:登録調査員の更なる資質向上と効果的な周知・広報】 ・オンライン回答など調査手法の多様化に対応できるよう、更なる資質の向上に努めるとともに、引き続き調査員数の確保に取り組む。 ・そのために、調査の現場で役立つテーマを選定した研修や、顕著な功績を残した調査員に対する市長表彰等を実施するなど、引き続き調査員の資質とモチベーションの維持・向上を図る。また、令和2年度においては国勢調査実施に向けてあらゆる機会を捉え、調査員の募集について広く周知・広報を実施する。</p>	
統計調査解析事務	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		各種統計データな どを活用し、推計・ 分析を行うことによ り各種計画策定に 資する	・市民 ・市職員	情報の収集・分析による各種 統計データの提供、分析手 法の構築	計 画 ど お り	405	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):各種計画に資する分析データの提供】 ・従来の将来人口推計について、実績値を踏まえ、基準値及び仮定値の時点修正を行った。公的機関や民間調査機関の統計調査結果などを活用し、各種行政計画に係るデータを提供した。</p> <p>【②今後の取組方針:新たな分析手法の研究・構築】 ・引き続き各種統計データを収集し、将来人口の推計や経済波及効果の算出などを行うとともに、中核市行政水準調査や市民アンケートの結果を活用しながら、本市の課題を捉える分析手法の調査・研究を進め、各種計画策定に貢献していく。</p>	
市政研究センターの運 営	行-24	効果的で効率的な行政 経営システムの確立		本市行政課題に対 応した政策提案の 実施	・市民 ・市職員	・調査・研究 ・政策形成支援 ・政策情報の収集・発信	計 画 ど お り	2,988	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):外部機関と連携した調査・研究の実施】 ・複雑・多様化する行政課題の解決に資する政策分析や施策立案の充実のため、大学等と連携を図りながら、課題解決に向けた先駆的・基礎的研究や政策提案を実施した。引き続き、専門的、中期的課題に関する調査研究を行うとともに、各部署における調査研究等に対して支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:時代に対応した政策の提案】 ・引き続き、センターの有する専門性や有識者とのネットワークを活かし、国際的スポーツイベント開催によるレガシーとその評価指標化などをテーマとする調査・研究に取り組むとともに、各部署における調査・研究、政策立案、事業化を支援することにより、本市の政策形成機能を高めていく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
スマートシティの推進	行-24	情報化の推進	SDGs 好循環P	ICT(情報通信技術)が人やモノの活動をサポートし、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や活力あるまちの形成を図る。	・市民 ・事業者 ・大学等	・宇都宮市におけるスマートシティの実現に向けた取組の推進(実証実験の実施) ・Uスマート推進協議会の運営	計画 どおり	0	R1	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:Uスマート推進協議会の創設と「宇都宮スマートシティモデル推進計画」の策定</p> <p>・早稲田大学や宇都宮大学、民間事業者と「Uスマート推進協議会」を設立し、国土交通省の「スマートシティモデル事業」に提案を行い、先進的な取組を行う「先行モデルプロジェクト(全国15か所)」に選定され、大谷地域、中心市街地において実証実験を実施した。</p> <p>・また、Uスマート推進協議会において、宇都宮市が目指すスマートシティの姿や今後実施する実証実験の内容をまとめた「宇都宮スマートシティモデル推進計画」を令和2年3月に策定した。</p> <p>・今後は、推進計画に掲げた実証実験を着実に実施するとともに、スマートシティに関する取組について、市民からの協力も得られるよう、本市が目指す「地域共生型スマートシティ」について市民理解の促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:宇都宮スマートシティモデル推進計画の着実な推進</p> <p>・先進技術導入に向けた具体的な取組を着実に推進するため、協議会会員と連携し実証実験の実施に向けた検討及び関係機関等との調整を行う。</p> <p>・また、実証実験に多くの市民、事業者にも協力してもらうため、広くUスマート推進協議会の取組について周知啓発を行っていく。</p>	拡大
情報化計画の推進及び推進組織の運営	行-24	情報化の推進	好循環P	本市における計画的な情報化の推進	市民、事業者、職員	第4次宇都宮市情報化計画に係る施策事業の推進及び進行管理	計画 どおり	11,933	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:AI・RPAなどを活用した市民サービスや地域活性化の着実な推進</p> <p>・計画推進については、「AI・RPA導入元年」として様々な取組に着手し、全庁的にICTの利活用を掘り起こし、取組の迅速な実施や令和2年度の拡充につなげるなど、第4次宇都宮市情報化計画を順調に推進することができた。</p> <p>I 市民生活に身近な分野のデジタルサービスの拡充</p> <p>・「スマートフォンから取得できる情報の拡充」や「市税・手数料などの納付方法の拡充」については、AI自動応答サービスやキャッシュレス決済の開始など、実現化できた。一方で、「行政手続のオンライン化」や「窓口における待ち時間の縮減」については、取組を急ぐ必要がある。</p> <p>II 地域社会の活性化に向けたICT利活用の促進</p> <p>・「スマートシティモデル事業の推進」や「産業分野におけるICT活用推進」については、実証実験の実施や新規・拡充事業の創出を図ることができた。一方で、「ドローン」や「5G」については、技術の発展・可能性を見据え、より一層の活用を促進する必要がある。</p> <p>III 情報通信環境の充実</p> <p>・「5Gの整備促進」については、基地局整備に係る市有施設の貸出や受付ワンストップ化等を進めることができた。一方で、「ICT人材の育成」については、小中学校のICT教育の充実を図ってきたが、さらに、国のGIGAスクール構想(端末1人1台など)の実現に向け整備を急ぐ必要がある。</p> <p>IV 行政運営の効率化・高度化に向けたデジタル化</p> <p>・「AI・RPA等を活用した事務の効率化」については、入力作業へのRPAの導入や介護訪問調査でのタブレット活用などの取組を開始できた。一方で、「データに基づく根拠ある政策立案」については、事例の研究などを進めてきたが、早期に本市での実践に取り組む必要がある。また、「情報システム最適化」については、ホストコンピュータから基幹系共通基盤システムへの移行に取り組み、令和2年度に完了する見込みであるが、さらにクラウド化などの検討を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:さらなる情報化推進に向けた取組の強化</p> <p>・AI導入やキャッシュレス決済、スマートシティモデル事業など、前年度に着手し弾みがついた取組については、横展開を図るなど、より一層拡充を進める。【加速化】</p> <p>・行政手続のオンライン化や根拠ある政策立案(EBPM)など検討段階に留まっている取組については、加速するデジタル化の流れに鑑み、取組を強化する。【強化】</p> <p>・さらに今般の新型コロナウイルス対策を契機に、非常時だけでなく平時でも利便性や迅速性の向上が見込める、遠隔会議やテレワーク、電子申請などの「リモート化」を推進する【喫緊の課題を契機とした強化】</p>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
情報システムの最適化	行-24	情報化の推進	好循環P	効率的・効果的な 行政運営の推進	市民, 事業者, 職 員	・業務の効率化・高度化 ・共通基盤システムを活用し た情報システムの共用	計画 どおり	309,381	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):情報システム最適化の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税システム及び福祉サービス等の業務機能のパッケージシステムについて、共通基盤システムと各業務システム間のデータ連携や複数の事業者との調整、構築業務等の進捗管理を行い、予定通りに作業が進捗した。 ・システム監視・帳票出力・スケジュール管理に係る作業内容を精査し、ホストコンピュータ廃止後における運用管理体制について見直しを行った。 ・令和4年度の内部管理システムの更新に向け、システムの規模や扱う業務内容の検討を行ったところ、当該システムは大規模システムであり、独立したシステムとして構築していくことで整理を行った。 <p>【②今後の取組方針:次期内部管理システムの着実な更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、令和2年9月末のホストコンピュータ廃止に向け、市税システムと福祉系業務システムのパッケージ化に係る関係課の支援及び進捗管理を適切に行うとともに、基幹系・情報系の情報システムについて、共通基盤システムへの統合・集約を推進していく ・情報系の情報システムのうち、内部管理システムについては、令和4年度の更新に向け、着実に、調達及び構築作業を実施していく。 	
行政サービスの電子化の 推進	行-24	情報化の推進	好循環P	行政手続における 利便性の向上	市民, 事業者	・身近な行政サービスの電子 申請化の拡充 ・電子申請届出・電子納付 サービスの導入	計画 どおり	5,105	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):キャッシュレス決済の基本的な考え方の決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が進める「地方税共通納税システムの導入」に伴う、本市システムの機修正などの対応を適切に行うことができた。 ・多種多様なキャッシュレス決済の種類ごとに、特徴の調査・分析、それぞれに適した収納科目を整理するなど、本市のキャッシュレス決済導入に向けた基本方針を決定し、市税や上下水道料金については令和2年度の導入を決定することができた。 ・また、マイナンバーを活用したオンライン申請の導入を決定するとともに、窓口業務においては、作業工程等の可視化や見直しに着手することができた。 ・子育て分野における市民からの問い合わせに24時間365日お答えする、LINEを活用したAI自動応答サービスについて、利用者数が順調に増加するなど市民サービス向上への効果を確認できた。 <p>【②今後の取組方針:窓口業務におけるICT活用の具現化とマイナンバーを活用した行政手続の電子化の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用による効果等を整理しながら、窓口業務におけるICT活用の具現化に向けた検討を加速させるとともに、国における行政手続のオンライン化や新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、マイナンバーカードを活用した電子申請等の導入などを着実に進めていく必要がある。 ・AI自動応答サービスについては、試行運用の結果を踏まえ、課題を解決しながら、本格運用を実施するとともに、問い合わせ内容等の分析による最新の市政情報の追加など、更なるFAQの充実を図っていく。 	拡大
地理情報システム(GIS) の整備	行-24	情報化の推進	好循環P	・地域・住民サー ビスの向上 ・業務の効率化・高 度化	市民, 事業者, 職 員	・地図を活用した市民への情 報提供 ・地図の共有化による業務の 効率化	計画 どおり	5,899	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民向け公開型GISへの情報追加など提供情報の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内GISへの情報追加により情報提供の拡充を図ったほか、台風19号罹災状況における危機管理課及び市政研究センターとの連携によるGIS地図作成支援など、データ可視化による政策支援を実施した。 ・また、市民向けには、公開型GISへの公開情報追加や、公開情報の更新支援による情報の最新化を行うことにより、アクセス件数が増加するなど、モバイルファーストの実現に向けた取組を進めることができた。 ・災害時に被害情報等をGISにより収集・一元管理する災害情報管理システムについて、危機管理課と連携し、令和2年度の導入を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:市民・企業等の積極的なデータ利用促進にむけた周知啓発と掲載情報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け公開GISについては、引き続き、防災・観光等の市民ニーズを的確に把握し、本市の重要施策に関連する情報など掲載情報の充実を図るとともに、市民・企業等の積極的な利用促進に向けた周知啓発を行っていく。 ・EBPMの推進を図るために、市政研究センターとも連携し、GISの効果的な活用方法や事例などを市内に提示する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
オープンデータ利活用の 推進	行-24	情報化の推進	好循環P	「オープンデータ」 の活用による地域 課題の解決	市民, 事業者	・公開の推進 ・普及啓発 ・実践的利活用の推進	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:オープンデータの適切な公開とEBPMの検討】 市民ニーズを踏まえたオープンデータの拡充を図りながら、公開するデータの更新を適切に実施するとともに、根拠ある政策立案(EBPM)に向けたビッグデータの活用について事例の研究などを進めてきたが、早期に本市EBPMの実践に取り組み、さらなるデータの活用を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:データの適切な公開と活用事例の積み上げによるデータ利活用の推進】 ・今後は、オープンデータの更なる活用促進により地域社会の活性化を図るため、位置情報を付加したデータの拡充など利用者ニーズに対应的に対応するとともに、データの更新頻度を適正化するなど、オープンデータによる「街の姿の見える化」などに取り組む。 ・公開するオープンデータに加え、センサー等により収集するビッグデータを活用した政策立案の実践事例の積み上げやノウハウの蓄積を行いながら、データの分析力と利活用力の向上を図り、さらなるデータの利活用を進めていく。</p>	拡大
情報セキュリティ対策の 強化	行-24	情報化の推進	好循環P	市民・企業等にお ける情報セキュリ ティの確保	市民, 事業者, 職 員	・市民・企業等への周知啓発 ・情報セキュリティポリシーの 遵守 ・自治体情報セキュリティ強 化対策への対応	計画 どおり	66,584	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:情報セキュリティの確保に向けた研修やパネル展示等の実施】 ・市民・企業については、引き続き、パネル展示の実施、広報うつのみやへの記事掲載などを行い、ICTの進展に伴う、情報セキュリティの確保に向けた周知啓発を行った。 ・庁内については、引き続き、研修や内部監査により職員の意識醸成や情報モラルの向上を図るとともに、県警と連携し、標的型攻撃メール訓練を実施し、近年のサイバー攻撃に対する対応方法の周知啓発を行うことができた。 ・更には、他自治体におけるHDD流出事件を受け、HDD等の記憶媒体の廃棄時の取扱方針を策定し、庁内へ周知徹底を図った。 ・自治体情報セキュリティ強化対策事業については、通年を通して、円滑に運用を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:情報セキュリティ対策の徹底と情報セキュリティに係る周知啓発の実施】 ・今後は、情報セキュリティの確保に向け、引き続き、各事業に取り組むとともに、新たな脅威に対しても、国県等の動向を把握しながら、迅速かつ適切に対応していく。</p>	
宇都宮税務署管内納税 貯蓄組合連合会補助金	行-24	財政基盤の確立		納税意識の高揚と 納期内納付の推進 を図る	・市民 ・宇都宮税務署管 内納税貯蓄組合 連合会	納税貯蓄組合連合会が実施 する納税奨励事業に対し助 成する。	計画 どおり	17	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:納税奨励事業に係る検討】 ・宇都宮税務署管内納税貯蓄組合連合会に対し、「中学生の税についての作文」に係る経費の一部を助成し、当該事業を通して、中学生の税に対する意識の向上が図られた。 ・当該連合会においては、自主的・自立的な納税奨励事業が実施される状態となっており、補助金の所期の目的は達成している。</p> <p>【②今後の取組方針:納税奨励事業に係る連携】 ・補助金はその所期目的を終えていることから終了とし、今後は引き続き、当該連合会と連携しながら、納税奨励事業を推進していく。</p>	廃止 ・ 終了

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
窓口職員人材育成システムの運営	行-24	地区行政の推進		窓口職員の資質向上による窓口サービスの充実	職員	地域行政機関の窓口業務の核となる専門職員(チューター)の育成と窓口職員全体のスキル向上のための各種研修の実施	計画 どおり	174	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：窓口職員の資質向上、専門職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口職員の実務レベルに応じた実務研修や全窓口職員を対象とした職場交流研修などの研修を充実させることにより、窓口職員全体のスキルが向上した。 ・チューターが窓口職員を指導・育成するために必要な業務知識・スキルを習得する研修に参加することによりチューター個々の能力向上を図ったものの、制度運用から10年以上経過し、新たな人材の確保など検討すべき課題もあることから、部の人材育成指針(令和2年度策定予定)を踏まえ、見直しを図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:窓口初任者から専任まで職員全体の知識向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修やシステムトラブル対応訓練などを継続することにより、窓口職員全体のスキル向上を図る。 ・チューターを対象としたより高度な知識を習得するための研修を実施する。 ・部の人材育成指針に合わせてチューター制度を見直し、知識・技能の継承や職員の意識改革を図る。 	
地域行政機関の取扱業務の見直し	行-24	地区行政の推進		市全体のサービス水準の向上	市民	地域行政機関で取り扱う業務について、「市民の利便性の向上」と「行政の業務の効率性の確保」の観点から見直しを実施	計画 どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：取扱業務数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政機関では各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納などの様々な窓口サービスを提供しており、取扱業務は約400業務まで拡充している。 ・市民の利便性向上の観点から成果を上げているものの、業務の拡充と効率性の観点から取扱業務の適正化や窓口サービスの執行体制などを検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域行政機関における窓口サービス提供の最適化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務所管課と連携を図りながら、既存実施事業の再精査を行い、地域行政機関における最適なサービス提供に取り組む。 	
地域行政機関の広聴機能・地域振興機能の強化	行-24	地区行政の推進		まちづくり支援担当職員の資質向上による支援機能の充実	職員	まちづくり支援担当職員を対象とした会議を定期的開催し、まちづくりに係る情報共有や地域住民組織等への支援方策を検討	計画 どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：まちづくり支援における課題や支援方策等の共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり支援の現場で抱える課題等を抽出し、課題解決に向けた意見交換や、地域の活動状況やまちづくり支援情報を集約したデータを作成するなど、支援に必要なノウハウや支援方策について共有化が図られた。 ・まちづくり活動の担い手確保や活動の更なる活性化を図るためには、地域活動団体や市民活動団体などの活動主体をつなぐコーディネート力を向上する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:まちづくり支援機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の意見やニーズ、地域の現状をまちづくり支援担当職員が把握し、地域のまちづくり活動を効果的に支援できるよう、引き続き、職員の資質向上と支援機能の強化に取り組む。 	
地域行政機関施設整備	行-24	地区行政の推進		地域行政機関施設の長寿命化及び利便性向上	施設利用者	市民サービスや地域まちづくりの拠点となる支所及び出張所の施設・設備の整備	計画 どおり	98,350	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：施設の計画的な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災設備改修工事や、屋根防水工事等の実施により、施設の安全性向上や長寿命化を図るとともに、駐車場整備工事など利用者の利便性向上に向けた事業にも取り組んだ。 ・施設の法定点検や劣化・機能診断などの結果、更には計画保全の指摘事項などを加味しながら計画的に施設を維持・更新しているものの、計画保全の点検・劣化診断の項目に無い設備や備品の計画的な更新を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:利用者の利便性に配慮した施設・設備等の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域行政機関施設の長寿命化を図るための計画保全による更新を実施するとともに、計画保全の点検・劣化診断の項目に無い設備や備品を洗い出し、利用者の利便性に配慮しながら更新に努めていく。 	